

4月の計4日間にわたる降霜

被害町村で最も大きな農作物被害に

被害面積：101.34ヘクタール

被害総額：3億4,777万円

福島県5月6日～7日調査の確定値



枯れてしまった桃花



写真：被害状況を視察 4月20日

献上桃を守る、動く議会 霜被害の支援を県へ要望

令和3年5月24日

福島県 県北農林事務所へ要望書を提出

6月定例会

令和3年度一般会計補正予算など可決……………	P 2
審議結果表・討論……………	P22
一般質問……………	P 6

定例会以外の議会活動

委員会活動報告……………	P17
令和3年度 モニターさん紹介……………	P24

新聞各社報道

福島民友 令和3年5月25日付

桑折町議会
県に霜被害の支援要望

福島民報 令和3年5月26日付

桑折町議会
県北農林事務所に支援を求めた

産業厚生常任委員会が 県へ要望書を提出

5月24日



安田所長(左)に要望書を渡す佐藤委員長

要望書提出までの経過
4月20日 JA桑折営農センターと意見交換後に凍霜害の現地を調査した。
5月20日 委員会として県(県北農林事務所)へ要望提出とその内容を決定、議長に申し出を行った。
5月24日 県北農林事務所へ委員全員で要望書を提出した。

要望書

福島県県北農林事務所長 様

令和3年4月10日から15日にかけて福島県県北地区及び県中・県南地区の11市町村に降霜害が発生しました。また、4月27日にも降霜が確認され、モモやリンゴ、ナシ、野菜などの農産物への被害がさらに拡大しました。

本町でも、阿武隈川添いの果樹園の被害が甚大であり、その被害は平成以降で最も大きかった2002(平成14年)を大きく上回り、県の5月6日～7日調査の降霜害被害状況の確定値によれば、被害面積101.34ヘクタール、被害額3億4,777万円と被害町村の中で最も多い被害額となりました。

本町の基幹産業である農業、中

でも桃の生産は主力となっています。一昨年の台風19号被害、昨年の桃せん孔細菌病被害、今回の凍霜害被害のトリプル被害は、桃生産農家にとって大きなダメージと負担になっています。

福島県におかれましては、凍霜害に遭った全ての生産者に対し、農業生産意欲の向上、農産物の品質維持、収量確保のため営農経営への財政支援を強く要望いたします。

令和3年5月24日

桑折町議会産業厚生常任委員会

6月定例会

会期：6月15日～22日(8日間)

条例制定

復興公営住宅

9棟を子育て世帯に

◆町子育て世帯定住促進住宅条例

子育て世帯の定住促進と地域活性化を目的に、駅前団地9戸の用途を廃止、公営住宅として活用する。

・基準家賃額 7万5千円
同居する中学卒業年度から2年以内の子供一人目は基準家賃から1万円を差し引く。
更に、二人目以降は差し引いた額より5千円ずつ差し引く。
最低家賃額は5万円

質疑

入居者の資格、家賃の決定、敷金、火災保険、模様替え等の質疑がされた。

(賛成9、反対2)
※討論はP22をご覧ください。

返還時には保管料の

支払いが発生

◆町自転車等放置防止条例
公共の場所に自転車等を放置することを防止し、生活環境の保全及び都市機能を維持、良好な都市環境を作ることが目的。
・警告書が付けられた後7日(次ページにつづく)

宣言

定にあたり、基本計画とSDGsの17の目標との関連性を明確に示し、各施策の推進を図ることでSDGsの達成につなげていきます。

私たちは、SDGsを原動力とした地方創生を推進し、より良い未来を次世代に引き継いでいけるよう、ここに「地方創生SDGs推進の町」を宣言します。

ない]ことを共通理念として取り組んでいます。

人口減少・超少子高齢社会の到来など、地域の課題が顕著となる中、持続的なまちづくりを実践していくためには、地域全体でSDGsの理念を共有し多様な主体とのパートナーシップにより、新しい価値の創造や恵まれた地域資源の継承、地域経済の活性化等に取り組んでいくことが必要です。本町では、次期総合計画策

地方創生SDGs推進の町

SDGs(持続可能な開発目標)は、貧困や人種差別、環境破壊など、地球規模の様々な問題を解決するために、国際連合によって定められた2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されており、国際連合に加盟する193か国が地球上の「誰一人として取り残さ

SDGsとは
サステイナブル デベロップメント ゴールズ
Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称です

条例改正

◆町営住宅条例の一部改正
町営住宅から桑折駅前団地の9戸減に伴う改正

◆町国民健康保険条例の一部改正

令和3年度の国保税の算定は、低所得世帯の負担増を抑え、均等割額、平等割額を据え置いた。しかし所得割は一人当たり9円一世帯当たりでは976円の増となった。詳しくはP3の表をご覧ください。

※この他に税制改定に伴い期間の延長、交付要綱の一部改正等4件あった。
詳しい議案名はP22の議案審議結果表をご覧ください。

補正予算

(172名×5万円)
1,056万4千円

◆凍霜害に対し補助金を
◆一般会計(第2号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億476万4千円を追加し、予算総額を59億7,265万3千円とするもの。

《主な歳入》

- ・地方創生臨時交付金 6,906万6千円
- ・災害救助費等負担金 (現年度分) 5,737万円
- ・農業等災害対策補助金 3,105万5千円
- ・農業振興基金繰入金 350万円
- ・前年度繰越金 2,302万円
- ・教育施設災害復旧事業債 5,000万円
- ・公共土木施設等 災害復旧事業債 3,450万円

《主な歳出》

- ・基金管理費(町有地処分費)(元職員駐車場ほか一件) 2,090万1千円
- ・子育て世帯生活支援 特別給付金給付事業費

災害救助費
中規模半壊 46世帯
準半壊 100世帯
いずれも見込み

・農業災害対策費 (凍霜害への剪定作業他) 5,837万円
- ・橋梁災害復旧費 (昭和大橋の復旧へ) 1億360万円
- ・小学校災害復旧費 (醸芳小体育館屋根の本復旧へ) 5,000万円

◆国民健康保険特別会計 (事業勘定第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ500万円を追加し、予算総額を13億3,696万6千円とするもの。

《歳入》

- ・国民健康保険税 ▲4,400万円
- ・繰越金 4,900万円
- ・基金積立金 500万円

令和3年度桑折町国民健康保険税あん分率

		医療給付費分		後期高齢者医療支援金分		介護納付金分		
		令和3年度	前年度対比	令和3年度	前年度対比	令和3年度	前年度対比	
あん分率	所得割	6.77%	100.00%	2.92%	101.39%	2.86%	101.42%	
	資産割	0.00%	100.00%	0.00%	100.00%	0.00%	100.00%	
	均等割	(被保険者1人あたり)	22,300円	0円	9,400円	0円	10,300円	0円
		(1世帯あたり)	17,200円	0円	7,300円	0円	0円	0円
		(特定世帯)	8,600円	0円	3,650円	0円	5,300円	0円
平等割	(特定継続世帯)	12,900円	0円	5,475円	0円	0円	0円	
	(被保険者1人あたり)	15,610円	0円	6,580円	0円	7,210円	0円	
軽減額(地方税法七百三三條の五)	7割軽減額	(1世帯あたり)	12,040円	0円	5,110円	0円	0円	
		(特定世帯)	6,020円	0円	2,555円	0円	3,710円	
	5割軽減額	(被保険者1人あたり)	11,150円	0円	4,700円	0円	5,150円	
		(1世帯あたり)	8,600円	0円	3,650円	0円	0円	
	2割軽減額	(被保険者1人あたり)	4,460円	0円	1,880円	0円	2,060円	
(1世帯あたり)		3,440円	0円	1,460円	0円	0円		
平等割	(特定世帯)	1,720円	0円	730円	0円	1,060円		
	(特定継続世帯)	2,580円	0円	1,095円	0円	0円		

令和2年度 桑折町一般会計繰越明許費繰越計算書(合計 32事業)

款	事業名	金額	翌年度繰越額	一般財源	完成予定期日
総務費	新総合計画策定支援業務	1,837,000	1,837,000	1,837,000	令和3年8月31日
衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	83,212,000	78,220,000	0	令和4年3月31日
農林水産業費	ふくしま森林再生事業	32,200,000	32,200,000	6,297,000	令和3年7月30日
土木費	道路ストック総点検事業	7,000,000	7,000,000	3,677,000	令和3年9月30日
災害復旧費	道路災害復旧事業	27,000,000	27,000,000	27,000,000	令和3年10月29日
	種徳美術館災害復旧事業	26,500,000	26,500,000	26,500,000	令和3年10月15日
合計		337,556,000	311,515,000	93,951,000	

※繰越明許とは
歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予め議会の議決を経て、翌年度に繰り越して使用できる制度。

報告

陳情 審査結果

○保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書

〔陳情者〕 福島市渡利字大豆塚7(さくら保育園気付)
福島県保育連絡会 代表者 大宮 勇雄
〔審査委員会〕 総務文教常任委員会
〔審査の結果〕 採 択(意見書提出) p18へ

○コロナ禍を克服し、国民のいのちと健康を守るための陳情書

〔陳情者〕 福島市五月町2-1-5
福島県医療労働組合連合会 執行委員長 高橋 勝行
〔審査委員会〕 産業厚生常任委員会
〔審査の結果〕 採 択(意見書提出) P18へ

○地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情

〔陳情者〕 伊達市保原町字舟橋1-8-0
日本労働組合総連合会
福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一
〔審査委員会〕 総務文教常任委員会
〔審査の結果〕 採 択(意見書提出) P18へ

陳情とは

特定の事項についての利害関係を有する者が、官公署にその実情を訴え、当局の適切な措置を要望する行為。
※陳情書の作成・提出方法については議会事務局へお問い合わせ下さい。(電話582-2113)

町が出資している法人の経営状況報告

一般財団法人桑折町振興公社

事業の概要

地域づくり、地場産業の振興
に關し調査研究並びに開発を推進し、町の振興発展に寄与することを目的に事業展開している。

◆地域振興事業

6次化商品開発事業
「献上桃の郷」としての町の地域ブランド強化を図り、6次

◆農業振興活動拠点施設管理

運営事業
「レガレレこおり」は「食」と「農」の交流拠点として、地域活

化商品の販路開拓・拡大への取り組みを展開した。コロナ禍の影響で、各種事業開催が中止となる中、カタログギフトやオンラインによる販売を強化した。

質疑

次のような質疑がありました。

Q 新体制で、理事長が常勤から非常勤に、事務局長を室長が兼務する。変更の目的は何か。
A 6月理事会に於いて、役員改選があり交代した。

Q コロナ禍で売り上げを伸ばしたことは凄い。未収金・未払い金が昨年より多額なのは。A 町からの委託料が4月以降の入金になる。全て完済済みだ。

Q 理事長非常勤、事務局長兼務2人共非常勤に見える。現場の責任者は。勤務状況は。A 責任は代表理事が担う。勤務は週3日。永続的ではない。

土地開発公社桑折町事務所

事業の概況
令和2年度は、公共用地等の取得事業や処分事業は実施していない。
なお、平成19年度において工業団地売却により損失が生じたが、町からの補填により借入金の返済を実施している。

損益計算書

項目	令和2年度	令和元年度
1 事業収益		
(1)公有地取得事業収益	0	0
2 事業原価	0	0
事業総利益	0	0
3 販売費及び一般管理費	7,277	15,384
事業損益	▲7,277	▲15,384
4 事業外収益	140	137
(1)受取利息	140	137
(2)雑収益	0	0
5 事業外費用		
(1)支払利息	0	0
経常利益	▲7,137	▲15,247
6 特別損失	0	0
当期純利益	▲7,137	▲15,247
当期利益	▲7,137	▲15,247

Q 未収金は町からの委託費、運営費なので終了後ばかりでなく、分割はできないものか。
A 全部ではない。6次化商品の未収も多い。約半分ぐらいだ。

Q ピザスタでの食材に、地元産が何割ぐらい使われているか。野菜・米以外には何が。
A 食品材料の町内からの仕入れは野菜・果物で5・8%だ。

Q コロナ禍で中止になった事業も「実績なし」ではわからない。事業名を表記すべきでは。A 風評払拭の「在京桑折会」で町判断で中止とした。

令和2年度「ピザスタ」売上・利用者状況

項目	内容等	令和2年度	前年度	比較増減	対前年度比	
レストラン	来店者数	男	6,264人	7,866人	▲1,602人	79.60%
		女	11,229人	15,811人	▲4,582人	71.00%
		計	17,493人	23,677人	▲6,184人	73.90%
売上高	飲食売上	41,914,654円	41,097,875円	816,779円	102.00%	
事業仕入高	材料費		14,739,964円	15,309,697円	▲569,733円	96.30%
			35.16%	37.25%	▲2.09%	94.40%
人件費支出	人件費		12,381,315円	16,586,732円	4,205,417円	74.60%
			29.53%	40.35%	10.82%	73.20%
体験事業	ピザ作り体験		1回	33回	▲32回	3.00%
			4人	504人	▲500人	0.80%

町政を問う 60分

一般質問

- ◆議員が事前通告した内容に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ◆内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。
- ◆質問項目は、通告によるものです。
- ◆議会ホームページ(録画)で過去一年分までご覧いただけます。

登壇議員	質問項目 ◎印の質問の概要を掲載しています。
齊藤 謙 議員 (7ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設に伴う、社会保障との関連等に関して ◎「自治体戦略2040構想」等に関して ・SDGs等に関して ◎財政運営などに関して ・高齢者のワクチン接種の受付のあり方等に関して ・公民館運営等のあり方に関して
川名 静子 議員 (8ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会教育全般に関して ◎SDGsの推進に関して ・放課後預かり「児童館」に関して ・保育所の入所要件に関して ・観光事業のチャンスだったのでは ・高齢者を見守るQRコード交付に関して
鈴木 隆志 議員 (9ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具管理及び利用拡大について ・中学校自転車通学の安全確保について ◎GIGAスクールによる視力保護対策について ◎やすらぎ園の利用状況について ・公民館管理体制について
半澤 高 議員 (10ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ◎新型コロナワクチン接種について ・コロナ禍における選挙事務等について ◎蚕糸の桜、旧庁舎跡地の桜について
佐藤 榮三 議員 (11ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ◎凍霜害農家への町独自の支援策について ◎こおりニコニコファームの運営及び設備について ・安全安心で住みやすい生活環境について
佐藤 武朗 議員 (12ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ◎本町における「現在の都市計画制度」について ◎移住・定住につながる更なる取り組みについて ・本町の今後の農業政策について ・本町中心部に位置する福島蚕糸跡地の利活用について
岡本 貴士 議員 (13ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者(65歳以上)の新型コロナウィルスのワクチン接種の現状と今後の予定について ・ワクチン接種に消極的な町民(特に若い世代)への取り組みについて ◎「福島蚕糸跡地」町有地利活用の業者選定について ◎東北中央道「相馬福島道路」全線開通に伴う本町の観光振興への取り組みについて
岩崎 久男 議員 (14ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ◎降霜害被害農家に対する支援策を ◎政府の汚染水の海洋放出は撤回を ・若者世代の経済支援策について ・「非核平和の町宣言」について ・東京電力(株)に対する損害賠償請求について
羽根田 八千代 議員 (15ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ◎災害公営住宅の空住宅対策について ◎子育て世代対象への公営住宅等の活用について ・新型コロナワクチンについて
齊藤 松夫 議員 (16ページ)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症対策におけるワクチン接種、PCR検査、事業者支援第二弾の実施について ・2.13福島県沖地震対策及び阿武隈川流域治水対策について ・総合計画策定と水道事業ビジョンの推進について ◎新庁舎の活用と生涯学習の推進について ◎中山間地域における町道・農道及び農地整備について ・町公式ホームページのあり方について

公共施設の老朽化が進展 総合管理計画等に基づき計画的推進



齊藤 謙 議員



急がれる対応

問 財務4表は、固定資産台帳を整備し、有形固定資産の老朽化を把握するための政府の目的であるが、当町の老朽化率は50%以上と高く、早期対応が望まれるが、計画的な改善計画をしていく考えはないか。改善のための財源確保には、投資的経費の捻出が必要となり、そのためには経常収支比率の改善が喫緊の課題となる。また、改善のための町独自のガイドラインを設定し、取り組む必要がある。また、財務4表はあらゆるサイドからの分析を要するので、研

答 町長 究・検討をしていくべきである。財務4表では、有形固定資産減価償却率、純資産比率とともに、類似団体比較で高い水準にあり、資産の老朽化度合いが高いといえども、将来負担比率等が低く、比較的良好であると捉えている。しかしながら、財政の硬直化の改善は引き続き、財源確保と行政経費の節減合理化、事務事業の選択と集中をさらに進め、効果的かつ効果的な推進をしていく。

広域連携でデジタル化推進を 広域連携でのデジタル化を模索

問 広域連携が叫ばれている現在において、今後どのような考えで強化していく考えか。また、高次都市機能の集積・強化に關し、検討したか。

答 町長 既に福島圏域連携推進協議会に参加し、行政事務の共同研究や移住定住、観光振興事業などの地域事情を共有する市町村と連携した形成を進めていく。

これも質問

- 問** 「SDGs」の具体的な公表を
- 答** 地方創生SDGs推進を宣言した
- 問** 住民主体の公民館活動を
- 答** 住民が利用しやすい運営体制構築
- 問** 高齢者・身障者等の声を反映させるべき
- 答** バリアフリー新法等に基づき対応

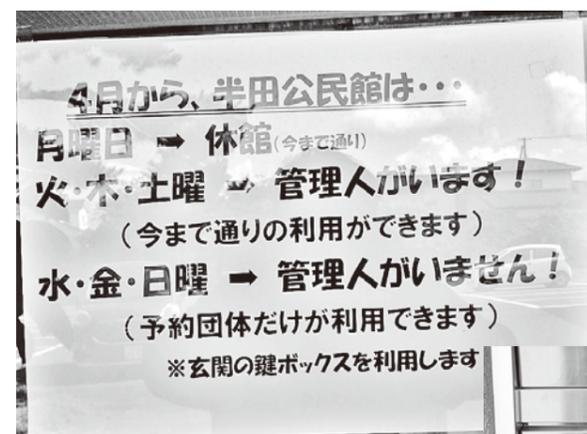


川名 静子 議員

主役は町民でしょう、生涯学習 公民館の目的を果たしていく

問 本町は自然・歴史・文化を標榜している。コロナに振り回され行動も制限されている。今こそ民度を上げる社会教育、生涯学習の出番ではないか。新体制は町民に取り、開かれた公民館とは言えない。地域住民の総合的な社会教育施設である。単なる貸し館施設でない。公民館設置者の責任、町民のニーズをいかに吸い上げるか、歴史の伝承、コロナ禍だからこそできる文化事業は何か伺う。

答 教育長 地域住民が「つどい」「学び」「つながる」ことを促し人づくり、地域づくりに貢献する役割を担っている。施設の開閉も利用者にお願するが、責任は町にある。また、町民の声は社会教育の会議等から吸い上げている。さらに本町の歴史に関する学びは、学校等に委員を派遣し学習の機会を設けている。文化事業は、心豊かな活力ある社会の形成にとり重要である。感染防止対策をとり実施したい。



「いつでも・だれでも」使えない



「宣言」の評価は実践あるのみ

町民の理解促進に努める

問 環境問題を本町の女性達は20年以上前から取り組んできた。マイバックを作り、ごみの分別、リサイクル等と。初めてSDGsを取り上げ3年目にして今定例会で「宣言」がされる。重要なものはその後の取り組みだ。多くの町民も近年、巨大化した自然災害の発生から、環境や再エネ等に関心を寄せているが、17の目標をいかに周知し実践していく実践する。

答 教育長 かが課題だ。押し付けではなく学校、事業所、各種団体は何かできるか、自らの目標を立て実践に繋げていくべきだ。

問 「児童館」の定数は何のためにあるのか

答 保育ニーズに答え実施している

問 出生数の減から在勤の入所も可にしては

答 町内の待機児童ゼロの堅持に努める

問 高齢者の見守りにQRコードを交付しては

答 制度の内容や活用方法を調査研究する

これも質問

- 問** 「児童館」の定数は何のためにあるのか
- 答** 保育ニーズに答え実施している
- 問** 出生数の減から在勤の入所も可にしては
- 答** 町内の待機児童ゼロの堅持に努める
- 問** 高齢者の見守りにQRコードを交付しては
- 答** 制度の内容や活用方法を調査研究する

ワクチン接種・福祉避難所の確保は 別会場を設定して柔軟に対応する

問 タブレット端末を活用した授業が4月から本格化した。タブレットから発せられるブルーライトは、大人より子供に影響を受けやすく、眼球疲労、睡眠障害の原因の一因となっていることから、ブルーライトカットフィルム貼り付け等視力保護対策について伺う。

答 教育長 現在のところ、タブレット端末にブルーライトカットフィルムは貼付していない。現時点に於いて貼付については考えていないが、視力保護のため、正しい姿勢や利用時間の制限、30分に一度の休憩などの「タブレット活用ルール」に従って使用しよう今後とも指導、視力保護対策に努めていく。

やすらぎ園は、現在、社会福祉協議会事務所、新型コロナウイルスワクチン接種として利用されているが、福祉避難所にも指定されている。災害発生時、ワクチン接種と福祉避難所と同時平行しての利用は困難と考えることから、その対応について伺う。

問 ワクチン接種を一時中止することなく継続して接種していくため、やすらぎ園に代わるワクチン接種会場の設置が必要と考えるが。

答 町長 ワクチン接種会場は、接種計画、やすらぎ園を基本

問 ワクチン接種を一時中止することなく継続して接種していくため、やすらぎ園に代わるワクチン接種会場の設置が必要と考えるが。

答 町長 福祉避難所は、やすらぎ園に開設することを基本的にしているが、困難な場合にあつては、福島県沖地震同様、役場町民ロビー等活用するなど柔軟に対応していく。

※福祉避難所とは、一般の避難所で過ごすことが難しい高齢者や障がい者、妊婦など配慮が必要な人のための避難所

GIGAスクールによる視力保護は 「タブレット活用ルール」により指導



鈴木 隆志 議員



ブルーライトカットのフィルムは

※ブルーライトとは、パソコン等の画面から多く発せられる青色の光で、目以外にも睡眠障害などの要因となっている。

これも質問

- 問** 休館時の地区公民館の利用申請は
- 答** 中央公民館・生涯学習課で申請受付する
- 問** 公園・学校等設置遊具の安全点検は
- 答** 安全計画・点検表により定期的に実施
- 問** 中学校自転車通学の安全確保は
- 答** 交通安全教室開催・自転車整備点検実施



半澤 高議員

桜の樹々を残すことは 決定した事業者の判断による



「久方の光のどけき 春の日に
しづ心なく 花の散るらむ」
歌人 紀 友則

問 福島蚕糸跡地の開発および旧庁舎跡地の開発にともない、これまで町民に親しまれてきた「桜」について、その樹々をどうするのか。
以前、全員協議会での担当課長の説明では伐採やむなしの方向で進んでいるものと捉えているが、これらの桜の樹々は町民からすれば、老木ではあるが、

答 これまで花の季節には楽しませてくれ、親しみを十分に感じている樹々であり、蚕糸の桜と旧庁舎跡地の桜、双方ともに残すことはできないものか、町の方針を改めて伺う。
答 町長 蚕糸および旧庁舎跡地の桜の取り扱いについては、決定した事業者の判断によるものと捉えている。

64歳以下の接種計画は 年齢ごとに順次接種券発送

新型コロナウイルス接種について次の点を伺う。
問 これまで接種における問題点や改善点はあったものか。
答 町長 接種については、公立藤田総合病院ワクチン接種チーム立会のもと、事前に2度のシミュレーションを実施し、万全を期して開始したところであり、現在のところ大きな問題はない。
問 64歳以下の接種計画と接種しやすい方策についてどう考えているのか。
答 町長 64歳以下の接種については、現在までのノウハウを活かして、年齢ごとに、6月15

これも質問

問 投票票感染症対策とシミュレーションは
答 すみやかに検討する

凍霜害農家への町独自の支援策は 今期定例会に補正予算を計上

問 約40年ぶりといわれる凍霜害が4月10日から15日にかけて発生した。本町の被害額は全県の12%を上回る3億4千777万円と過去に類を見ない大きな被害となった。被害を受けたすべての農作物に対する支援が必ずや必要だが、本町の桃は「献上桃の郷」として確固たる実績があり、この実績は本町の町づくりにも大きな役割を持っている。一昨年の台風19号被害、昨年の桃せん孔細菌病被害、そして今年の凍霜害被害と生産農家は厳しい状況にある。生産意

答 町長 市民農園については、より多くの方に利用いただくためにも周知が必要。トイレの設置は考えていない、散水については隣接の水路を利用していただくか、各自確保をお願いする。早急に看板等を設置し施設等の内容を周知する。

問 本年度開園となった「こおりニコニコファーム」は、町民の皆さんが農業に親しみ、理解を深め、健康増進や生きがいづくり、子供たちの農業体験、利用者同士の交流の場を目的に開設した。
素晴らしい取り組みであるが、最初が肝心で農園の目的を達成するためトイレや散水等の設備も必要と思うが所見を伺う。

市民農園の運営・設備は より多くの方の利用を



佐藤 榮三議員



成長が楽しみ

これも質問

問 道路標示の点検・補修工事を
答 公安委員会に補修を要望する

FAX 024-582-2454 議会だよりアンケート回答用紙

このアンケートは、「議会だより」夏号をご覧になってのご感想をお寄せください。より良い「議会だより」発行へ役立てさせていただきます。

締め切り：7月30日(金)

提出先：・お近くの議員に渡す

・FAX送信番号 024-582-2454

・お手数ですが議会事務局(町役場3階)までご持参願います。

氏名(任意)		年齢	10代・20代・30代・40代 50代・60代・70代・80代以上
性別		お住まい地区	桑折・半田・伊達崎・睦合
職業	会社員・パートアルバイト・公務員・会社役員・自営業・学生・その他		

問1) 「町議会だより」(年4回発行)を読んでいますか?(いずれかに☑)

必ず読んでいる ときどき読んでいる ほとんど読んでいない

問2) 1. 「町議会だより」の掲載内容で特によく読まれる項目は何ですか?

一般質問 定例会の主な議案の概要 閉会中の議会活動

その他()

2. 紙面構成や内容(文章・見出し・写真等)の印象はいかがですか?

良い 普通である あまり良くない

3. 色・文字の大きさ・ページ数・紙質はどうですか?

現在のままでよい

変えた方がよい(色・文字の大きさ・ページ数・紙質)

問3) その他:「町議会だより」へのご意見・ご感想があれば自由にお寄せください。

ご協力ありがとうございました。

※ご記入いただきましたアンケートは、今後の議会だより編集の研究・統計に利用する場合がございます。個人情報となる氏名などは厳正に管理し、一般公開することは一切ございません。



佐藤 武朗 議員

市街化調整区域の集落の維持は 地区計画や空き家バンクの活用



次世代に繋がるまちづくりを

現行の「都市計画法」は、制定後約50年が経過しており、現在と制定時では社会情勢は大きく変化しており、都市計法制度に對し新たな取り組みが必要と考へ次の点を伺う。

問 現行の「市街化区域」と「市街化調整区域」の区域区分が、今後の「まちづくり」にどう影響をもたらすか。

答 町長 同法は、市街化を誘導する市街化区域、市街化を抑制すべき市街化調整区域に定義

されている。各法令に基づき土地利用をしているが、社会情勢の変化により課題も生じている。

問 市街化調整区域内の集落を維持するには、現行の区域指定が影響していると考えますが、対応策は。

答 町長 市街化区域に編入は困難、新たな住宅の建築に制約あり。地区計画や空き家バンクの活用、農地付き住宅購入条件緩和に取り組んでいる。

Uターン促進の働きかけは 情報発信の強化と新たな施策も検討

相馬・福島道路の全面開通、隣接市での大型商業施設の整備計画の進展等、この契機を最大限に活かした人口減少対策に取り組む必要から次の点を伺う。

問 移住・定住の取り組み事業で最も成果に結びついているのは。

答 町長 定住促進補助金や新婚世帯への家賃支援等。教育や子育て支援等が若い世代から支持され効果を上げている。

問 町に「一番ゆかり」のある、町出身者へ、Uターンの働きかけが効果につながるのでは。

答 町長 ホームページや各種交流を通して、対象者への情報発信の強化、新たな施策の検討も進める。

問 移住・定住には「宅地供給」が不可欠。人口増に取り組みされている大玉村の事例を参考にしたい。

答 町長 本町においては都市計画法上、開発区域が限定されているものの、注目が集まるこの時期に、民間主導の地区計画等の推進を図る。

これも質問

問 基幹産業の農業の持続、発展させるためには後継者、新規就農者等への支援事業の展開

答 町の方針を反映した業者で、詳細は定例会後



岡本貴士議員

桑折伊達IC出入口に案内看板を設置に向け速やかに検討に着手



こんな看板はいかがですか(提案した設置イメージ)

問 東北中央道路(相馬・福島道)全線開通により伊達桑折インターチェンジの利用者が増えると考え、観光振興、シビックプライドの観点からインターチェンジ出入口付近に本町への案内看板を設置すべきと考え、所見を伺う。

答 町長 案内看板については、相馬・福島道路の全線開通や大型商業施設の outlet 予定など、伊達桑折インターチェンジの出口付近は、利用者の急増が見込まれ、本町PRにとって有効なポイントであることから、観光誘客のため、設置に向け速やかに検討に着手していく。

「スーパーいちい」出店の理由は地域の課題解決に向け連携を重視

問 「福島蚕糸跡地」町有地活用による業者選定について、プロポーサル実施要領には、評価の視点を、まちづくりとの関係性、提案事業の実現性・継続性、施設設計画、希望借受面積、社会貢献の5点としている。提案が3者からあったと聞くと、審査委員会による最優秀事業者の選定理由を伺う。

答 町長 事業者については、「まちづくりとの関係性」において、より町の方針に沿った実現性のある計画であるとともに、「社会貢献」においても、地域の課題解決に向け町との連携が期待できる内容であったことから、最優秀者として「株式会社いちい」、社会福祉法人「松葉福祉会」の共同応募者を選定した。

これも質問

問

接種会場へ行けない方へ訪問接種が必要だが、家族等に早期接種し感染リスクを下げる

問

ワクチン接種率を上げる取り組みが必要だが、

答

接種の意義や有効性等を広く周知していく



岩崎久男議員

降霜被害農家に支援策を 薬剤や防霜資材費の助成



被害にあった桃の木

問 被害面積101ha被害総額3億4,777万円と町村の中で、最も多くの被害である。度重なる自然災害から生産者を守り、次年度に繋がる財政支援策が必要である。

答 町長 県町が1/3を助成する剪定管理費10アール3万6千円を助成する。

問 生産者に対し営農意欲が損なわれないように、献上桃の郷が継続できるように、町独自の支援はあるか。

答 町長 収入保険、果樹共済は今年度から掛金の10%を助成。

政府の汚染水の海洋放出は撤回を 県市町村会定期総会で採択

問 県議会と7割を超える43市町村で反対や慎重な対応を求め、意見書や決議が採択されている。約束は守るべきである。自治体の長としての所見は。

答 町長 関係者等への丁寧な説明と理解を前提に進め、実効性のある具体的な風評対策を責任を持って講じるよう機会を捉えて要望していく。

問 2015年8月から政府・東電は県漁連と交わした「関係者の理解なしにいかなる処分も大な風評被害が懸念される。」

答 町長 処理水の海洋放出については農林水産業等に対し甚大な風評被害が懸念される。

これも質問

- 問** 「非核平和の町宣言」について
- 答** 新庁舎にも周知アピールしていく
- 問** 若者世代の経済支援は
- 答** 国保の均等割は、未就学児を対象に導入
- 問** 東電(株)に対する損害賠償請求は
- 答** 令和元年度分約3,758万円を請求



羽根田八千代議員

災害公営住宅の空き住宅対策は 子育て世帯に提供する



笑い声あふれる公営住宅

発災から10年3ヶ月。昨年から対象エリアを11自治体に広げた。更に昨年は売却を求め(相馬を例に)住民と要望していたが、子育て世帯へと、施策が展開している。現在、9戸(内1戸は2月震災により利用中で現在は8戸)の空きがある。この様な状況から次の点を伺う。

問 令和3年2月震災による入居者は。

答 町長 復興公営住宅に1世帯、災害公営住宅に5世帯が一時的に入居している。

問 入居状況の今後の予測は、また災害公営住宅の確保は。

答 町長 時間の経過とともに、震災からの復興等により、入居者は減少していくものと捉えている。また災害公営住宅としては2戸を確保しておく。

問 現在の施策展開は。

答 町長 復興公営住宅の空き住宅9戸については、今議会に上程した「桑折町子育て世帯定住促進住宅条例」案の可決後、

速やかに入居者の募集を行う。

答 町長 処分特例については、令和2年6月議会において答弁したとおり、町としては適用する考えはない。

子育て世帯への公営住宅の家賃は

子どもの人数に応じた減額措置を

問 子育て世帯が本町でいきいきと子育てができ、経済的にも安心安定できるようにするため家賃対策をするべきである。具体的な対策を伺う。

答 町長 近隣の状況を勘案しつつ、町内への移住・定住を促進する観点から、同居する子どもの人数に応じた減額を行うなど、子育て世帯へ配慮した条例案となっている。

これも質問

- 問** 本町でもコロナワクチンの職域接種を
- 答** 他の実施状況の把握に努める



齋藤 松夫 議員

中山間地域での農村環境整備は 町直営事業の研究はしてみたい



町直営の圃場整備検討を

問 人口減少時代の農村の荒廃は山添地域から進むことに異論はないと思う。であれば町道整備において、用地問題が解決してもいっこうにすすまぬ北半田の現状をどう説明するのか。また担い手不足の現在、放置すれば原野ともなりかねない未整備圃場対策を、「長野県栄村の田直し事業方式」、つまり、町直営方式を導入しても整備を進め、中山間地の農村環境を守つ

ていくべきではないか。
答 町道については、緊急性や利用頻度、財源等を総合的に勘案し、優先順位をもって整備をしている。未整備圃場整備については、区画整理方式を採用した場合、受益者負担を伴うことから、現状において困難と認識している。ご提案の直営方式については、研究はしてみたい。

公民館事業で4つの提言をする 町民ニーズ吸い上げ充実めざす

問 生涯学習課職員の新庁舎への移動により、公民館事業の弱体化など諸問題が生じている。この解決のため、次の4点を提言し所見を伺う。①社会教育と公民館事業軽視の克服。②生涯学習課職員は中央公民館に戻し、公民館運営審議会を再設置する。③地区公民館は地区館長と「地区公民館運営委員会」により事業を推進。④地区公民館の鍵の開け閉めは、利用者でなく行政の責任で行う。
答 教育長 生涯学習の一翼を担う公民館事業については、中央公民館長及び公民館運営推進員が中心となり、今後とも充実を図る。そのため社会教育委員の会議や生涯学習推進会議において、町民の意見やニーズを吸い上げ、具現化していく。「鍵の開け閉め」は、夜間利用と同様の協力をお願いしていく。

これも質問

- 問** 水道事業ビジョンの扱いは総合計画に反映させる
- 答** 臨時交付金の繰越額は総額4億。繰越額約6千万円
- 問** 広域農道移管契約書公表を
- 答** 財産移譲契約書を公表

委員会活動報告

総務文教常任委員会 委員長 斉藤 謙

「人口減少時代下における行財政運営管理」のあり方について
当委員会では、開会中の申し出事項に関し調査研究を行い、令和2年度の財務4表に基づいた資料の見方・分析を行ってきた。その結果、経常収支比率が高財政構造の硬直化が進んでいることから、将来に向けての喫緊の課題として行政側に早期改善を継続して要請していくことにした。また、所管である「教育委員会関係」や「公民館運営等に係る」件について、担当課長の出席を求め疑問点などに関し

て質疑を行った。その結果、学
校関係のギガスクールに
は計画通り順調に進んで
いることを確認した。また、公民館運
営に関して住民は、コロナ感染
症により身動きできない状態に
ある。新庁舎完成により中央公
民館には町職員が一人もいない
運営には、問題が生じる可能性
が少なくない。また、地区公民
館運営には、行政としての対応
の仕方、「町民に寄り添う」姿勢
が望まれ、今後の見直しを実施
するよう委員会として求める。

産業厚生常任委員会 委員長 佐藤 榮三

当委員会は、3月定例会後に「空き家・空き店舗等について」調査を進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、極力活動を自粛しており、1回の開催に終わった。しかし、4月に「献上桃の

郷」に数日間わたる降霜があ
り甚大な被害が予想されること
から、委員会として被害状況を
把握すべく、JAふくしま未来
桑折営農センター及び伊達崎地
区の被害樹園地で担当者、生産
者より状況の説明を受けた。

広報広聴常任委員会 委員長 川名 静子

当委員会として、今後の対応
について協議を実施し、県に被
害に対する支援の要望書を提出
した。
今年度、新たな9名の議会モ
ニターの皆さまでスタートした。
5月14日のモニター会議では、
モニターとしての職務とは…、
何をすればいいか…、内容を分
かり易く…、待ちどおしい議会
だよりになる発行等、皆さまか
ら率直なご意見を頂いた。
また、コロナ禍により今年も
報告会が開催できなかったため、

議会運営委員会

委員長 半澤 高

議会運営委員会では、閉会中
の所掌事務調査事項「予算決算
の審議のあり方」を中心に協議
を進めてきた。予算審議、決算
審議を効率的に進める目的で他
議会の先進事例を参考に協議し
ており、「予算決算常任委員会」
の設置を視野に参考資料を収集
している所である。
なお、常任委員会を設置する
には、条例改正が必要であり、
まず、特別委員会（予算特別委
員会、決算特別委員会）を設置
して審議方法や日程のあり方等
を確立した上で条例改正を実施
し、常任委員会を設置するとの
やり方で進めて行く予定であ
る。

新型コロナウイルス 感染症（COVID-19） 対策調査特別委員会 委員長 斉藤 謙

去る6月11日、第14回の特別
委員会を開催し、商工会関係者
からコロナ感染症等の影響を聞
き、地元商工業者に対し、町独
自の支援策などに関し意見交換
会を開催した。意見交換会では、
多種多様な職種の事業者に出席
を頂き、一人ずつ現状について
お話を伺った。想像以上にコロ
ナウイルスによる影響が出ている
事を、各委員は理解すること
ができたと思料する。

後日、各委員から支援策等へ
の考え方のレポートが提出され、
全委員の意見を基に、さらに協
議を進めていく。



渋谷商工会長

意見書

地方財政の充実・強化に関する意見書(略)

1 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2 新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置を図ること。

3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月22日
福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣(地方創生)
内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

参議院議長
衆議院議長

保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を求める意見書

1 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用で保育士不足の解消をはかるのではなく、常勤職員を確保・増員できるような処遇を改善すること。

2 保育所等の職員配置基準や公定価格の引き上げなど、保育士等職員の処遇を改善するための必要な措置を講じること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月22日
福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣
内閣府特命担当大臣(少子化対策)
衆議院議長
参議院議長

「コロナ禍を克服し、国民のいのちと健康を守るための意見書」

1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充を図ること。

2 地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。

3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・介護職等の人員不足解消に努めること。

4 ウイルス研究、検査・検疫体制などの強化・拡充を図ること。

5 社会保障に関わる国民負担の見直しを図ること。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月22日
福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣
福島県伊達郡桑折町議会
厚生労働大臣
財務大臣
総務大臣

ALPS処理水の海洋放出中止を求める意見書

当議会は、令和2年6月22日に「東京電力福島第一原発汚染水の海洋放出に関する意見書」を提出し、廃炉作業完了に至る過程において、トリチウムを含む汚染処理水の海洋放出の判断には慎重を期し、長期地上保管の検討も含めるとともに、併せて全国民への安全性の科学的根拠を示し、風評被害への万全な対策を講ずるよう求めてきた。しかし、このような対応がなされないまま去る4月13日、ALPS処理水の海洋放出が決定された。

世論調査では、多くの国民は処理

水に関する理解が深まっていない状況にあり、風評への不安と政府、東京電力に対する不信感は増すばかりである。風評被害対策について具体的対策が示されず「万一、風評被害が発生した場合の損害賠償について東京電力を指導する」との政府見解であるが、これまでの東京電力の賠償姿勢では不安・不信感を払拭することは到底できない。原発事故以来これまで、福島県内の農林水産業者をはじめ多くの事業者は、血のにじむような努力で風評被害払拭に取り組んできた。今後、トリチウムを含む処理水の海洋放出が実施されれば、再び風評被害が発生しこれまでの努力が水泡に帰してしまうことが懸念される。

このようなことから、海洋放出について政府として改めて全国民へ科学的根拠を示し、安全性に対する理解醸成と世論形成に全力で取り組み、風評被害を確実に抑え本県の全ての事業者が着実に復興進展する確信が得られるまで、ALPS処理水の海洋放出を中止するよう求める。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年6月22日
福島県伊達郡桑折町議会

内閣総理大臣
福島県伊達郡桑折町議会
経済産業大臣
環境大臣
復興大臣
原子力規制委員会委員長

一部事務組合議会報告

一部事務組合への令和3年度負担金予算額と前年度対比表

単位：千円
小数第2位
四捨五入

区分	内訳	R3年度予算額	R2年度予算額	増減額	増減率
伊達地方衛生処理組合	一般会計	6,132	6,841	▲709	▲11.6%
	し尿処理	28,440	29,284	▲844	▲3.0%
	ごみ処理	37,541	38,585	▲1,044	▲2.8%
	計	72,113	74,710	▲2,597	▲3.6%
公立藤田病院組合	特別交付税	29,743	29,876	▲133	▲0.4%
	一般会計	30,000	30,000	0	0.0%
	計	59,743	59,876	▲133	▲0.2%
伊達地方消防組合	一般会計	208,482	208,724	▲242	▲0.1%
合計		340,338	343,310	▲2,972	▲0.9%

行政の能率化、効率化を図るため、特典の事務を関係市町村で共同処理する方式です。

一部事務組合とは

伊達地方衛生処理組合

選出議員 半澤 高
岩崎 久男

地震による廃棄物が増大

令和3年3月24日開催の定例会では、令和2年度補正予算3件および令和3年度各会計当初予算案が上程され全て可決した。
本年2月の福島県沖地震により発生した災害廃棄物は3月19日現在1,280トン搬入され(桑折町分は577.86トン)、可燃物は24時間体制で焼却処理しており、がれき等については福島県産業資源循環協会に委託処理している。

公立藤田病院組合

選出議員 羽根田 八千代
齋藤 松夫
斉藤 謙

コロナ禍で患者数減少に

藤田病院議会3月定例会の予算審議で、令和2年度の病院事業会計(収益的収支)は、7,747万6千円の純損失の見込みとなった。令和3年度も、2億2,435万5千円の純損失(収益的収支)を見込んだ新年度予算編成だ。いずれも新型コロナウイルス感染症下の患者数減少などによるもの。一日も早い収束を願ってやみません。

伊達地方消防組合

選出議員 川名 静子
佐藤 武朗

西分署庁舎の設計に進む

令和3年度の総予算は、17億2,850万が計上された。少子高齢化に伴う各種の対応や終息が見通せない「新型コロナウイルス感染症対応」等、多岐にわたる高度な知識や更なる消防技術の習得が必要となり、各種研修の派遣予算。また、消防活動に欠かせない安全基準に適合させる装備品、西分署の救急自動車更新等の予算が計上された。

福島地方水道用水供給企業団

選出議員 片平 秀雄

計装盤・水管橋塗装修繕

2月19日令和3年2月定例会が開催され、補正予算、当初予算及び条例改正1件が提出され、原案のとおり可決された。
主な概要 業務予定量は、年間総給水量を3,915万3,391立方メートル(同7万9,838立方メートル減)、1日平均給水量10万7,270立方メートル(同1,154立方メートル減)と見込んでいる。主な事業は、すりかみ浄水場計装盤修繕、仁井田水管橋塗装修繕工事である。

アンケートのご質問に お答えします

コロナ禍の影響で開催を中止した「議会報告・意見交換会」の代わりとして、5月全戸にアンケート用紙を配布し大所高所からの視点、アンケートをお願いし、さまざまなご意見やご質問を頂戴しました。その中から、ご意見のいくつかをご紹介します、また、ご質問にお答えします。



アンケートでいただいた主な意見等とその回答

公民館体制について

問 公民館事業が後退する懸念があります。

答 今期定例会でも多くの議員が一般質問に取り上げました。今後は利用される町民の声を議員活動の中で注視していきたいと思えます。

議会だよりの表紙について

問 表紙にテーマを！紙面が写真だけでは、もったいない。

答 ご意見ありがとうございます。未来へ繋ぐ子供たちが中心でした。この夏号では委員会活動の写真にしました。また、感想等頂ければと思います。

一般質問の内容を調整してみても

問 同じような質問も多い。議員間で調整も必要では。

答 会派制であれば調整が行われるが、本町は各議員の視点で質問項目を上げるので、多くの議員が取り上げることは、今関心の高い内容だと思えます。

気軽に質問や意見を言える場を

問 もっと気軽に意見を言える場がほしい。色々な意見が出ると思う。

答 町民の皆さまと気楽に話せる開かれた議会を目指しておりますので、コロナ禍の状況を判断し工夫していきます。その時はぜひお願いします。

議会だよりの文字の大きさ

問 高齢者には読みにくい文字の大きさ、改善が必要では。

答 文字の大きさは度々ご意見を頂いております。早めに対応したいと思います。

公共施設の運営について

問 公共施設の運営・管理について議論を深掘してほしい。

答 公民館は基本的には住民のための施設であるので、今後の運営・管理には議会としても注視していきます。

議会だより一般質問について

問 質問と答弁の内容を詳しく記載すれば、一層理解が深まるのでは。

答 読者目線のご意見ありがとうございます。原稿作成は議員本人ですので、ご意見の趣旨を共有していきたいと思えます。

議会だより継続してほしい

問 町政と議会が漠然とながら理解できるので、継続して欲しい。

答 ありがとうございます。編集も頑張れます。今後とも分かる、伝わる紙面作りに取り組んでいきます。

議会だより手に取れるように

問 読んだことがないという方もいます。伝えたい内容、もったいない。

答 本当にもったいないです。定例会の内容をいち早く皆さんの手元に届けたく編集しています。是非あなたからもPRして頂ければ有り難いです。

議会だよりに要望・声を

問 一般町民からの要望・声を掲載してみても。

答 町民、皆さんの声は大事です。ここにもその声が紹介されています。これからも掲載していきますので、ご意見よろしくをお願いします。

議会だよりページ数が多すぎる

問 もう少し要約して記載されても良いかと思う。

答 ありがとうございます。もっと短文でも分かり易い編集を目指していきます。あれもこれもと欲張ってました。

議会だより発行回数を増やしては

問 年4回の回数を見直してはいいかでしょうか。多くても良いのでは

答 お読み頂きありがとうございます。年4回定例会後の発行に限らず、議会活動内容をタイムリーにお届けしていきます。

本当にご苦労様です

問 毎週委員会を開催され、議員の皆さん本当にご苦労様です。

答 ありがとうございます。町民皆さまの代弁者として、当然の議会活動と思っております。引き続き、関心を寄せて頂ければ有り難いです。

議会だより今後にも期待したい

問 町政が良く理解できる。今後にも期待したい。発展を祈ります。

答 ありがとうございます。これからも「町民と共に歩む議会」を目指し全員で取り組んでいきます。

議員活動状況報告

3月19日～6月22日

Table with columns: 年月日, 活動状況, 内容, 出席者. Contains detailed records of council activities from March to June.

Table with columns: 年月日, 活動状況, 内容, 出席者. Contains detailed records of council activities from March to June.

議案審議結果表

○全会一致で可決の議案

Table with columns: 議案名, 討論者, 議案名, 討論者. Lists various proposals and the council members who discussed them.

※報告は採決なし

○賛否の分かれた議案

Table with columns: 議案名, 議員名, and a grid of symbols (circles) indicating support or opposition for each proposal.

○：賛成 ●：反対 □：討論

・町子育て世帯定住促進住宅条例に対して

討論

反対 齋藤 松夫 議員

私生活面まで条例で謳うべきでなく反対だ。子育て定住促進の条例制定には賛成の立場である。がしかし、条例案第4条、(入居者の資格)で「(一)町内に定住を希望し、町の行事や地域活動に積極的に取り組み、町の発展に寄与する意思を有する者」と規定し、入居者の私生活のありかたまで踏み込んでいくことは賛成できない。町長は「そのことを強制するようなこととはしない。」と答弁したが、それは私の主張に道理があることを裏付けている。これは「町に定住する意思を有する者」と改めるべきである。

賛成 半澤 高 議員

本議案に賛成の立場から討論する。本条例案は、移住定住の

促進策として駅前団地の空き住宅を子育て世代の若者のために活用するものであり、移住定住の選択肢のひとつとして設けた点を高く評価し賛成するものである。なお、福島市内のアパートでは若者向けにWiFiが整備された所がある。今後、若者が住みやすい環境づくりを更にお願するものである。

賛成

賛成 羽根田 八千代 議員

この条例は、子育て世帯が桑折町に定住し、町の行事や地域活動に積極的に関わることで、町の発展に寄与することを前提にしている。この趣旨に賛同し定住された方々が、地域とのコミュニケーションを深め、桑折町を盛り上げてくれるものと考ええる。また、その子ども達が大人になった時にも桑折町に根ざし、次代に繋いでいただけることが期待できる。よって、賛成するものだ。

賛成9名 反対2名

次回定例会のお知らせ 9月に開催

令和2年度の決算を審議します。ぜひ傍聴におこし下さい。くわしくは、「議会だより号外」でお知らせします。

お詫び

春号に次の誤字がありました。お詫びし、訂正するとともに、チェックをしっかりと行っていきます。申し訳ありませんでした。

- List of corrections: P 8 原議員の7行目 誤)ギガ ↓ 正)ギガ; P 13 規約変更の1行目 誤)護認定 ↓ 正)介護認定; P 18 佐藤議員の3行目 誤)鋭意行はれて ↓ 正)行われて; P 24 鈴木議員の16行目 誤)時期早 ↓ 正)時期尚早; 誤)時期早 ↓ 正)時期尚早

議会運営に関し、町民からの要望、提言や意見を広く聴取する活動をお願いします。



浅野まゆみ

桑折町のことをもっと知りたいと思い、モニターに応募しました。議会だよりを読み、議会を傍聴させて頂きながら理解を深めていきたいと考えています。少しでもお役に立てますよう、一年間努めさせて頂きます。



大山 豊

私は3年前に桑折町に移住し、町のイベントや移住者交流会を通じて、様々な活動に参加してきました。今年度は議会モニターとして、多面的・多角的な視点で桑折町に関わりたいと思います。よろしくお願い致します。



川村滋道

この度第3期議会モニター応募し採用されました。議会は我々の生活に不可欠な立法機関でありながら、実態は経験しないと分からないものです。この度、その機会を頂きその役割を發揮したいと思います。



佐久間香子

桑折町に長いこと住んでいても、議会の事などさっぱり知りませんでした。そんな時にモニター募集を知り興味を持ちました。町が取り組む農業の事、子育てや福祉の事、何か自分に手伝いできることがあればと応募しました。



佐々木明

健全な桑折町を維持させる為に各議員が町民の意見を汲み上げ、町民が誇りと思える町づくり活動を効果的な議論を展開しているか。又、議会だより広報誌内容が理解できるよう、議会傍聴を通し知りたく応募しました。



宍戸 守

「議会だより 号外」で町議会定例会の議員による一般質問の日程と質問項目を知り、項目に興味を持ち傍聴し、その後も何度か傍聴してきました。今回、定例会以外の議会活動を知る良い機会と思いモニターに応募しました。



吉田良崇

日常の議会運営に住民が参加・興味がない。町民に関心を持って頂く為には、まずモニターと議員が学び話し合い、成長し合い、その輪を議会報告会・意見交換会等を開催し、町民の参加化を進められればと期待し応募しました。



蓬田明美

桑折町に引っ越してきて4年目。自然に囲まれて、果物も四季を通して豊かです。子育てに優しい町、もっと多くの人に桑折町を知ってもらいたい。そんな気持ちで、議会モニターに参加させて頂いています。



渡辺久夫

小生10年ほど以前、東京都中野区に住んでおり、その中野区商工会にて少々活動を致しておりました。桑折町においても活力ある商工会に、コロナ禍の収束後、地域経済活性化への色々な案件を出していきたいと思っております。

(50音順・敬称略)

編集後記

「議会だより」の発行は年間4回開催の定例会後に、速やかに町民の皆様にお届けできるよう編集作業をおこなっております。前回、発行後に「議会だより」について、町民の方々にアンケートを実施させていただきました。

「議会だより」は、コロナ禍における大変重要な広報活動で、町民の方への議会報告の場でもあります。

各年代の多くの方に直接的な意見を頂戴し、より読みやすく、また関心をお持ちいただけるような紙面作りを目指しております。

新型コロナウイルス感染症については、多くの皆さんにワクチン接種を行っていただき、一日も早い終息を願っております。 佐藤武朗

■広報広聴常任委員会 編集委員

委員長 川名 静子 委員 佐藤 武朗
副委員長 鈴木 隆志 委員 岡本 貴士

まちの歳時記 ~西山城跡登城口~



議会だより

令和3年7月13日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 片平 秀雄
編集 議会広報広聴常任委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 株式会社日進堂印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>